



## 相談コーナー

子育てに関する相談は  
7ページをご覧ください。  
小郡市役所 ☎72-2111

### 小郡市消費生活相談室

契約トラブル、悪質商法被害等の消費者相談を受け付けます。  
▶日時 毎週月・火・木・金曜日／午前9時～正午、午後1時～4時  
▶会場・問い合わせ先 小郡市消費生活相談室(市役所南別館3階☎72-2111内線144)

### 心配ごと相談

暮らしや家庭での問題など、さまざまな悩みや相談に応じます。  
▶期日  
▷一般相談 8月2日(木)・16日(木)・30日(木)  
▷弁護士相談 8月9日(木)・23日(木)  
※弁護士相談は予約が必要です。9日の相談は2日(木)、23日の相談は16日(木)の午前9時から電話受付、先着6人。  
▶時間 午後1時～4時  
▶会場 総合保健福祉センター「あすてらす」  
▶申込・問い合わせ先 小郡市社会福祉協議会☎73-1120

### 行政相談

行政の仕事や特殊法人の仕事について、苦情や要望をお受けします。  
▶日時 8月6日(月)／午前10時～午後3時  
▶会場 市役所北別館第2研修室  
▶問い合わせ先 総務課防災・庶務係(内線244)

### 教育相談

▶日時 毎週月～金曜日／午前9時～午後5時  
▶会場 教育センター内教育相談室(旧宝城幼稚園)  
▶電話番号 フリーダイヤル☎0120-73-7867  
▶問い合わせ先 教務課教務係(内線512)

### 交通事故相談

▶日時 8月10日(金)・14日(火)・21日(火)・28日(火)／午前10時～午後4時  
▶会場 市役所北別館第2研修室  
▶問い合わせ先 総務課防災・庶務係(内線244)

### 特設人権相談

▶日時 8月17日(金)／午前10時～3時  
▶会場 人権教育啓発センター(旧健康センター)  
▶問い合わせ先 人権・同和对策課(内線432)

### 身体障害者補聴器相談

▶日時 8月1日(水)／午後1時～2時  
▶会場 市役所東別館福祉課  
▶問い合わせ先 福祉課社会福祉係(内線442)

### 母子家庭等就業・自立支援センター巡回相談および法律相談

就職に関する相談から、技能習得のための講習会、求人情報の提供などを行います。また、養育費等に関して弁護士による無料法律会を行います。  
▶会場 えーるピア久留米(久留米市諏訪野町1830-6)  
▶日時 毎月第2・4水曜(祝日の場合は休止)／午前10時～午後3時(受付は午後2時まで)  
※法律相談は実施しません  
▶申込・問い合わせ先 久留米市役所家庭子ども相談課☎30-9208  
▶会場 クローバープラザ(春日市原町3-1-7)  
▶日時 月曜～金曜／午前10時～午後5時(祝日は休止)  
【法律相談】第2・4火曜日／午後6時30分～8時30分、第3火曜日／午後1時～3時  
▶申込・問い合わせ先 県母子家庭等就業・自立支援センター☎092-584-3931

### 婦人母子相談

DVや母子家庭の悩み、また母子家庭の母、児童に対する就学支度・修学資金などの相談を受け付けます。

▶県相談日 8月1日(水)／午前9時～午後4時  
また母子家庭等の生活の安定と自立に向けた相談や情報提供の援助を行っています。  
▶市相談日 月・火・木・金／午前9時～午後4時  
※9日(木)までに予約した人のみ12日(日)午前9時～午後4時の相談を受け付けます。  
▶会場 市役所東別館福祉課(12日のみ総合保健福祉センター「あすてらす」☎72-6666)  
▶申込・問い合わせ先 福祉課社会福祉係(内線442)  
※久留米保健福祉環境事務所では月曜～金曜まで女性に関する相談を受け付けています(午前8時30分～午後5時15分☎30-1072)

### 家庭児童相談室

児童(0～18歳)の健全育成と児童福祉の向上を図るため設けられています。お子さんについての心配ごとを家庭や学校、地域社会とのかかわりの中で考え、解決のためのお手伝いをします。専任の相談員が相談に応じ、内容によっては専門機関等への紹介をします。秘密は厳守します。  
▶相談日 月・火・木・金(祝日を除く)／午前9時～午後4時  
▶会場 市福祉事務所内家庭児童相談室(市役所東別館)  
※相談は来室を原則としますが、電話でも受け付けています  
▶問い合わせ先 福祉課児童家庭係(内線445)

### 養育費等の無料法律相談

県母子寡婦福祉連合会では、母子家庭の養育費等に関する無料法律相談を下記のとおり実施しています。

昼間の相談(午後1時～3時)

▶日程 8月21日(火)、9月4日(火)、10月2日・16日(火)、11月20日(火)

夜間の相談(午後6時30分～8時30分)

▶日程 8月7日・28日(火)、9月11日(火)・26日(水)、10月23日(火)、11月13日・27日(火)

▶会場 クローバープラザ(春日市原町3-1-7)

▶申込方法 相談日前日までに予約

※1日4人、1人あたり相談時間は30分です

▶申込・問い合わせ先 県母子寡婦福祉連合会事務局☎092-584-3922(平日の午前9時～午後5時)